

【総合評価落札方式】事後審査型条件付一般競争入札

503052413

公 告 日	令和3年5月24日	工 事 担 当 課	営繕課
工 事 名	令和3年度営市交継第21号 (仮称)津市津西会館別館建築工事		
工 事 場 所	津市 観音寺町 地内		
工 事 概 要	新築 鉄骨造平家建 延面積411m ² 上記に係る建築工事 一式		
工 期	契約締結の日から起算して315日間		
発 注 業 種	建築一式		
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定	
	所在地要件	市内本店	
	格 付 要 件	A	
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ブロック】	【地区】
		【ブロック】	【地区】
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置。ただし監理技術者補佐を専任で配置するときはこの限りでない。)
		現場代理人	常駐配置(専任の監理技術者又は監理技術者補佐と兼務可)
	その他要件		
総合評価 落札方式 に関する 事 項	総合評価方式 の類型	工事成績重視型(津市建設工事総合評価落札方式試行要領第3条第2号)	
	評価項目、評価 の内容、配点	別紙「総合評価落札方式評価項目一覧」のとおり	
	総合評価点 の算出	加算方式： 総合評価点＝価格点(80点満点)＋価格以外の評価点(20点満点) 価格点の算出方法は以下のとおりとする。 ア．入札価格＞低入札価格調査基準価格の場合 $\text{価格点} = 80 \text{点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{低入札価格調査基準価格} - \text{失格基準価格}) / 100 + (\text{入札価格} - \text{低入札価格調査基準価格}) \}$ イ．入札価格 ≤ 低入札価格調査基準価格の場合 $\text{価格点} = 80 \text{点} \times \text{失格基準価格} \div \{ \text{失格基準価格} + (\text{入札価格} - \text{失格基準価格}) / 100 \}$	
	評価方法及び 落札者決定方法	入札が無効でない者のうち、予定価格の範囲内で失格基準価格以上の者について総合評価点を算出する。総合評価点が最も高い者を落札候補者とし、総合評価点が最も高い者が複数ある場合は、開札立会人によるくじ引きにより決定するものとする。	
	【提出資料】 評価項目 算定資料	評価項目算定資料届出書	[第1号様式]
		施工実績評価資料(同種・同規模工事実績に関する資料)	[第5号様式]
		社会貢献に関する資料 (経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写)、ISO(ISO9000s又はISO14001)登録証(写)又はM-E M S(ステップ1又はステップ2)の認証(写))	[添付資料]
		市内本店業者施工率評価資料	[別紙様式]
		手持ち工事量評価資料	[別紙様式]
		配置予定技術者評価資料(配置予定技術者の工事施工実績に関する資料)	[第6号様式]
		配置予定技術者評価資料(加盟団体が発行した学習履歴証明書等の写し)	[添付資料]
		その他に関する資料 (障がい者雇用状況報告書等の写し、労働安全衛生マネジメント認証(写))	[添付資料]
	価格以外の 評価点の公表 (審査結果)	令和3年6月15日 津市ホームページ「入札・契約」にて公表	
	審査結果照会	令和3年6月17日 までに自らの審査結果について書面により照会することができる。 照会対象項目は、価格点以外の評価項目すべてとする。	

評価項目 算定資料 の提出方法	提出方法	持参に限る
	提出期限	令和3年6月11日 午後5時 期限を過ぎての提出は受け付けません。
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階）
設計図書 の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和3年6月11日 まで
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」
設計図書 の購入	購入期間	本公告の日から 令和3年6月11日 まで
	販売店	創作工房ネオ 津市一志町井関96-1 059-293-6100
設計図書等 に関する 質問	提出期限	令和3年6月2日 午後5時 まで（指定の質問書を使用すること）
	回答日	令和3年6月7日 ホームページにて回答
	提出先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059 - 229 - 3333
入札方法等	入札方法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）
	提出期限	令和3年6月11日 必着
	郵送先	〒514-8799 日本郵便（株）津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛
開札日時 及び場所	令和3年6月18日 午前9時00分 津市役所（本庁舎）7階 入札室	
予定価格	113,847,000 円（税抜き）	
低入札価格調査 基準価格	有	本件は「津市低入札価格調査試行要領」の対象工事とする。 低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者が落札候補者となった場合においては、落札候補者の決定を保留し、「津市低入札価格調査試行要領」に規定する低入札価格調査を実施する。 低入札価格調査は、低入札価格調査基準価格を下回る価格で入札を行った者から工事費に係る積算内訳書その他の資料の提出を求めるほか、「津市低入札価格調査試行要領」第7条第2項各号に規定する事項についての事情聴取、関係機関への照会等により行うものとする。 調査基準価格を下回った入札を行った者に対して本市から資料の提出及び事情聴取の協力の要請があった場合は、これに協力すること。 なお、低入札価格調査基準価格を下回って契約する場合、次の事項を適用する。 ・監理技術者の資格を有する専任の担当技術者を1名追加して工事現場に配置すること。 ・契約保証金を契約金額の10分の3以上の額とすること。 ・前払金を契約金額の10分の2以内の額とすること。
失格基準価格	有	失格基準価格未満の金額の入札は失格とする。 失格基準価格は、低入札価格調査基準価格に10分の9を乗じて得た額（1万円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）とする。
入札保証金	免除	
契約保証金	契約金額の100分の10以上	
前金払	有	
部分払	有	
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項、津市建設工事総合評価落札方式試行要領、津市低入札価格調査試行要領のとおりとする。 ・配置予定技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。 ・格付要件については、<u>「令和2年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</u> ・本件は総合評価落札方式試行案件です。 ・<u>低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った者は、価格その他の条件が本市にとって最も有利なものをもって申込みをした者であっても落札者とならない場合があります。</u>	